

# OECC

Overseas

Environmental

Cooperation

Center, Japan

OECC会報 第95号2022年7月

特集 | 今後の気候変動対応とウクライナ危機



一般社団法人 海外環境協力センター

# PickUp

## ■基調講演「今後の気候変動対策とウクライナ危機」より

その中で、今年2月にロシアのウクライナ侵攻が発生しました。これに対して、EUやアメリカなどがウクライナ支援とロシアへの制裁を発動し、国際関係に大きな対立、分断が生じています。

その結果、世界経済や物流サプライチェーン及び途上国への食料供給などで様々な障害が生じ、それを受けて、各国は政策選択の方向として、安全保障への傾斜を強めました。単に軍事的、防衛的な意味だけではな

くて、エネルギーや水、食料など安全保障を幅広く捉え、自国の存続をどう維持するかについて強い政策的な志向が生まれています。

こうした事態の中で、気候変動対策にとって重要だと思うのは、国際協調に亀裂が生まれ、分断が広がっていることです。地球規模の課題である気候変動対策にとって、各国の努力とともに、それがお互いに連携し協調して進むことが成功の鍵です。(P.5)

## ■パネルディスカッションにおける討議より

亀山：昨今のカーボンニュートラルに向けた世界的な動きはもう止められないところまで来ています。経済全体が、既にそちらの方向に向かって動いていますから、何が起きても、それはもう止められないのだと思われれます。我々もこうしたことを認識しておくことが重要です。(P.11)

森田：「自然を基盤とした解決策」(Nature-based Solution)といった、気候変動だけでなく、食料や水の安全保障など様々な社会課題を解決する中で、生物多様性の便益と人間の幸福をもたらす対策の促進も注目されています。

IPCC 報告書の中でも触れられているように、気候変動対策とSDGsとのシナジー、トレードオフを考慮した

取組が必要で、例えば、生態系に関連した対策は、食料との関係などでトレードオフが生み出される可能性もあり、現場も含めてそのシナジー・トレードオフを考慮していくことが重要となっています。(P.12)

西川：気候変動が気象パターンを変え、それが水や食料、資源の地理的分布にも影響を与えることにより、一次資源への依存度の高い脆弱なコミュニティに対して最も深刻な影響を及ぼすことで、環境に起因した移住や生産手段の変更が余儀なくされていきます。それが民族移動や資源を求めての緊張を高めることにつながり、紛争の火種になるということがあろうかと思えます。(P.12)

## Contents

OECC 第4回橋本道夫記念シンポジウム 基調講演「今後の気候変動対策とウクライナ危機」 .....	OECC 会長 / 茨城大学特命教授 三村 信男.....	3
「脱炭素移行にかかる国際協力の推進」.....	環境省地球環境局 参事官 水谷 好洋.....	7
「JICAの気候変動戦略とウクライナ支援：持続可能かつ強靱な国際社会の構築に向けて『つなぐ』をキーワードに」 .....	国際協力機構 (JICA) 地球環境部 部長 岩崎 英二.....	9
OECC 第4回橋本道夫記念シンポジウム：パネルディスカッションにおける討議	.....	11
OECC行事・部会活動等 (その88)	.....	15



# OECC 第4回橋本道夫記念シンポジウム 基調講演「今後の気候変動対策とウクライナ危機」

OECC 会長 / 名城大学特命教授 **三村 信男**

## はじめに

気候変動を巡る国際的議論について、ここ数年間を振り返ってみると、2014年に発表されたIPCC第5次報告書では、Solution Space（解決策）の議論が重視され、緩和策と適応策によって気候変動のリスク管理をしていくことが打ち出されました。

その後7、8年を経て、IPCCは第6次報告を作成し、昨年8月には第1作業部会（WG1）、本年2月と4月にそれぞれ第2作業部会（WG2）及び第3作業部会（WG3）の評価報告書を公表しました。第5次報告書（2014年）から第6次報告書（2021年～2022年）に至る流れを見ると、パリ協定の採択とそれ以降の国際的なカーボンニュートラルへの取組の進展等を踏まえて、IPCC報告書としては非常に大胆で大きな展開を遂げたと思います。

## 1.IPCCの第6次評価報告書の主要ポイント

IPCCは、それ自身が研究成果を創出するものではなく、世界で発表された気候変動関係の学術論文を調査し、その時点で何が分かっている、どこに課題があるのかについて評価した結果を政策決定者に渡すのが役割となっています。

### 【WG1 報告書から】

まずWG1の役割は、気候変動の自然科学的根拠について評価することです。今回、WG1報告書の中で、「人間の影響が大気、海洋、陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と初めて断言しました。

また気候の将来予測とリスクについては、世界の平均気温は2040年頃までに1.5℃に達する可能性が高く、温室効果ガスの排出を続ければ21世紀中にパリ目標である2℃、あるいは1.5℃を超える可能性が高くなると指摘しています。

そこで、色々な気象災害（異常気象現象）が、19世紀末と比べてどの程度大きくなるのかについて、今回の報告書から一覧表を作成しました（表1参照）。これによると、現在でも平均気温の1℃上昇により、災害の発生頻度が増加していますが、1.5℃上昇すると、そうした傾向がさらに強くなります。さらに、2℃とか4℃上昇では、災害の強さも発生頻度も驚くほど大きな

ることが分かります。こうした結果から、1.5℃と2℃以上とでは影響に大きな違いがあることを明らかにしました。

気温上昇で極端気象の強度や頻度が変わる 表1

1850-1900年からの気温上昇	現在1℃	1.5℃	2℃	4℃	
10年に1回の極端な高温	気温上昇	+1.2℃	+1.9℃	+2.6℃	+5.1℃
	発生頻度	2.8倍	4.1倍	5.6倍	9.4倍
50年に1回の極端な高温	気温上昇	+1.2℃	+2.0℃	+2.7℃	+5.3℃
	発生頻度	4.8倍	8.6倍	13.9倍	39.2倍
10年に1回の大雨	雨量増加	+6.7%	+10.5%	+14.0%	+30.2%
	発生頻度	1.3倍	1.5倍	1.7倍	2.7倍
10年に1回の農業や生態系に影響を及ぼす干ばつ	発生頻度	1.7倍	2.0倍	2.4倍	4.1倍

### 【WG2 報告書から】

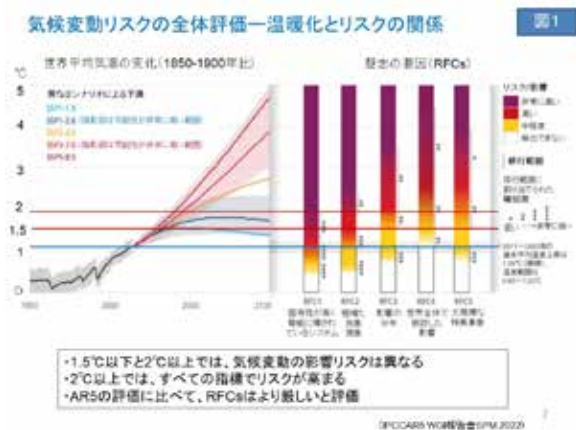
WG2では、影響・適応・脆弱性を評価対象としています。今回の報告書では、まず現状認識として「人為起源の気候変動は、自然と人間に対して広範囲にわたる悪影響を、自然の気候変動の範囲を超えて引き起こしている」と断定しています。また、33億人から36億人が気候変動に対して脆弱な状況にあり、最も脆弱な人々や弱い自然システムが、特に強い影響を受けていることが指摘されています。

IPCCの報告とは別ですが、世界における災害の増加について世界気象機関（WMO）が、気象災害の発生件数や被害額を1970年から2019年まで10年おきにまとめています。非常に象徴的なのは、20世紀の後半の自然災害による死者の発生の最大の要因は干ばつでしたが、21世紀に入って、高温や熱波による死者が増えてきていることです。インドで、一昨年から50℃を超えるような気温の熱波が襲っていることがニュースになっていますが、人間の生存自体に影響を与えるような熱波が世界各地で起きるような状態が発生していることを示しています。

近未来と中長期の予測では、温暖化を1.5℃付近に抑えることができれば、その被害は大幅に低減するが、それでも完全にゼロにするわけにはいかないと結論付けています。さらに気候変動リスクの全体評価として、図1



のように温暖化とリスクの関係を示し、今後、1.5℃上昇、また2℃上昇の場合、影響リスクの深刻度がどう変わるかを分析しています。これによると、貴重な生態系については、既に影響がかなり深刻に現れ、山岳氷河が後退したり、サンゴが白化したりしています。それが、1.5℃ではまだ黄色程度に収まっているのに対して、2℃以上になるとかなり深刻な赤の色が強くなっています。今回の評価では、第5次報告書に比べて赤色が下に降りてきており、低い気温上昇でもより大きな影響が出る可能性が示されています。こうしたことを根拠に、1.5℃以下に抑えることが重要であり、そのためには今後10年間の行動が将来を左右すると結論付けています。



### 【WG3 報告書から】

WG3では緩和策を評価対象としています。報告書では、現状認識として、2010年から2019年の年平均排出量は過去最高になったと評価しています。また、緩和対策が進展している一方、COP26に向けて公表された各国の目標に基づく対策が全て講じられても、1.5℃達成に遠く及ばないという最近の評価を示しました。

対策の可能性については、野心的な削減を実現する対策オプションは現在でも存在しているとされています。例えば、1トンの処理をするために100ドル以下で市場から入手できる緩和技術や緩和対策だけで排出量を半減するポテンシャルがあることが指摘されています。従って、やろうと思えばできる手段はあること、また、1.5℃経路を追求しても、経済成長が停滞するようなことはないというのが結論になっています。

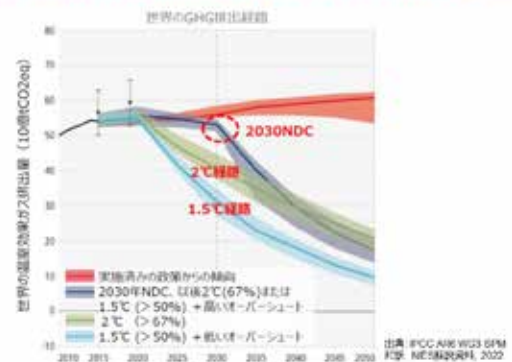
図2は、各国の削減目標（NDCs）と削減経路の比較を行ったものです。横軸は2010年から2050年までの排出経路ですが、1.5℃経路と2℃の経路に従って減らしていけば、2℃目標、1.5℃目標に到達するということです。それに対して、2030NDC（赤丸印）の線は、現在の各国の目標の2030年排出量を示しています。パリ目標に対しギャップがあり、このギャップをどう埋めるかが、大きな課題だということです。

そこで、国際エネルギー機関（IEA）は、ギャップをどう埋めるかについて分析しています。IEAのシナリオで

は、需要側のエネルギー使用の効率化、省エネや省資源で37%は減らす可能性があり、それ以外を再生可能エネルギー、燃料転換、原子力、CCUSなどで賄うということにより達成を目指す、構造的なアプローチが必要だと指摘しています。

最後に、WG3も今後数年間が正念場になることと、我々には成功の可能性を高める方法があるとの認識を示しています。

各国の削減目標（NDCs）と2℃/1.5℃経路の比較 図2



### 【総括的な解説】

これまで、3つのワーキンググループにおける報告書について解説してきましたが、それではIPCC第6次報告書では何が重要なのか。私の考えるポイントをお話したいと思います。

まず現状認識ですが、温暖化と気候変動の現状は、従来の評価に比べてより厳しいものになっていること、また、我々は温暖化を1.5℃、2℃以下にとどめる経路上にはないと言う認識が重要な点です。

第二に、この第6次報告書では、近未来に焦点を当てて評価したことが特徴となっています。これまでのIPCC報告書では、21世紀の末までにどうということが起こるかについて記述していましたが、それに対して、2040年前後に1.5℃を超える可能性があるため、1.5℃における影響や2℃以上の影響との比較等について詳しく議論しています。WG1の予測では、ほとんどのシナリオで、2040年頃までに1.5℃に達する可能性が高いことが明らかにされました。それに基づいて、気候変動対応の緊急性を示したのが大きな特徴だと思います。WG2でも、次の10年における社会の選択と行動が世界の将来を左右するというのが最後の結論になっています。

第三に、それに対して何ができるのかというのが次の課題です。対策のポテンシャルを丁寧に確認しており、さらにそれらが実現できる条件を検討しています。それで緩和策や適応策をそれぞれ検討し、実現を可能にする条件としては、両方とも政治のリーダーシップや制度の構築、幅広い関係者の参加などが挙げられています。

第四に、第6次報告書の最大のポイントだと思われる

のは、気候変動対策と開発の間には不可分な関係があることを評価したという点です。

WG2では、「気候変動にレジリエントな開発」と表現されていますが、現在の問題は、人間社会の活動によって気候変動が生じ、それから生態系への影響が出てきた結果、地球の気候と生態系と社会の関係が“負の連鎖”になっていることが指摘されています。今後の開発の在り方としては、この3つの関係が健全になるような方向を提示しています。つまり気候変動にレジリエントな開発によって、気候と生態系と人間社会の相互関係を健全で持続可能なものに変えることが必要だという点が重要であり、3つのワーキンググループ報告書の随所に同様の記述があります。つまり、Climate Resilient Development (CRD)は「気候変動×持続可能な開発」であり、それをどう実現するかがポイントだと思えます。

そこで、CRDの将来の姿がどのようなものか、そのイメージを描いた絵が図3です。左側は従来の開発経路をたどる社会、気温が上昇してグレーで茶色な世界です。一方右側は、CRDを実現し、グリーンな世界ができるのを描いています。

最後に、そういう方向を追求する上で、Nature-based SolutionやEcosystem-based Adaptationなどの自然生態系の機能をいかに活用するかが重要であることと、アジアやアフリカでは都市化のトレンドが非常に大きいことが指摘されています。今後の投資は都市に大きく集中することが推測されているため、都市への投資をいかに有効に活用して、都市の周辺の地域にも良好な効果をもたらすかが重要であると指摘されています。

このため、OECCが行っている海外環境開発協力という観点からも、自然との関係をどう修復するのか、また、人口が集中して拡大する傾向にある都市の成長をどう管理するかがポイントだと思えます。



## 2. ウクライナ危機について

過去10年近くの間、パリ協定によって国際的な流れが生まれ、それを踏まえて、IPCCは非常に前向きな温暖化対策を加速させるメッセージを発出し、国際的にもそういう気候変動対策を加速するという意志が形成され

てきていました。その中で、今年2月にロシアのウクライナ侵攻が発生しました。これに対して、EUやアメリカなどがウクライナ支援とロシアへの制裁を発動し、国際関係に大きな対立、分断が生じています。

その結果、世界経済や物流サプライチェーン及び途上国への食料供給などで様々な障害が生じ、それを受けて、各国は政策選択の方向として、安全保障への傾斜を強めました。単に軍事的、防衛的な意味だけではなく、エネルギーや水、食料など安全保障を幅広く捉え、自国の存続をどう維持するかについて強い政策的な志向が生まれています。

こうした事態の中で、気候変動対策にとって重要だと思うのは、国際協調に亀裂が生まれ、分断が広がっていることです。地球規模の課題である気候変動対策にとって、各国の努力とともに、それがお互いに連携し協調して進むことが成功の鍵です。

軍事的な意味も含めて激しく対立している国々が、もう一方で、どうやって協調できるのかを模索することが求められています。その意味で今後、どのような形で国際協調が修復可能かということは大きな課題だと思えます。

気候変動対策を推進するという国際的イナーシャ（慣性）は続いており、それは非常に大きな動きだと思えます。特に、EUにしても、G7の大臣会合にしても、再生可能エネルギーを加速させる方向は、エネルギーのロシア依存から脱却するという意味でも非常に重要だと思えます。

こうした国際関係の急展開を受けて、今後の気候変動対応の課題と国際協力について考えてみました。ポイントの第一は、気候変動対応の重要性は変わらないという認識です。人類社会の未来にとって、気候変動対策が重要な課題であるとの認識は広く共有されていると思えます。政治、経済、広く人々の中でこの認識が共有されることが、すべての対策の基礎になります。脱炭素に向けた国際社会と各国の認識ですが、民間企業からは、グリーン水素だとかCCSの事業化等が相次いで発表されています。そういうもののイナーシャ（慣性）は続いており、この脱炭素はエネルギーと安全保障との関係でも重視されるすう勢にあると考えます。

一方、ポイントの第二は、これだけ大きな国際的な分断が生まれているので、気候変動対応にも、あるいは国際環境開発協力にも新たな課題が生まれているのではないかとことです。

一つは、今後の対応を考えるときに、エネルギーや食料、水、経済安全保障といった各国の政策志向と我々の支援がどのようにうまくかみ合うのかということです。これは新しい課題になるでしょう。

また、国際分断が長期化すると、効果的なカーボンニュートラルの国際的な対応が、若干減速する可能性もあるのではないかと懸念が生まれます。そうすると、

1.5℃を超える可能性が高まり、特に脆弱な地域の国々にとって、適応策の必要性が高まるという側面があると思われます。これは、カーボンニュートラル（緩和策）と適応策という2つの気候変動対策の関係について、再度考える必要があるということです。元々、途上国では、人間の安全保障の観点から、防災やインフラ整備、農業・食料、健康などの対策が必要ということになっているので、適応策の強化は望ましい方向でもあると思います。

さらに、国際環境開発協力をするのが、日本の各種の安全保障にとっても有効な役目を果たすというポジティブなサイクルも視野に入れる必要があるのではないかと思います。

いずれにしても、これまでの開発協力の中に、気候変動対策をどう統合するかということ自体が大きな挑戦になっていました。その上に、現在の対立の激化した複雑な国際状況の中でどう対応するかが非常に重要になっていますし、新しい課題だと考えています。

### 3. アジア太平洋地域は将来展望の鍵

実は昨年、基調講演の中でも、アジア太平洋地域はCRDに向けた可能性の高い地域ではないかという話をしました。アジア太平洋地域が、ポテンシャルを活かして脱炭素社会の実現に向けた新しい発展経路に転換する可能性、また、それを可能にする国際環境開発協力の在り方を考える必要があるのではないかという話でした。

それを繰り返すと、アジア太平洋地域は、人口の増加という観点からも、21世紀の経済成長のセンターという意味でも、非常に可能性の大きな地域であるが、一方、アジア地域の電源の70%は化石燃料、特に、石炭が40%を占めており、そこをどう変えるかが問われている。このアジア太平洋地域の成長を継続するためには、エネルギーのベースをどういうものにするかが非常に重要で、そこは高いポテンシャルのある自然エネルギーに依拠し、その活用による新しい発展経路へと転換していくことが求められている、という内容です。

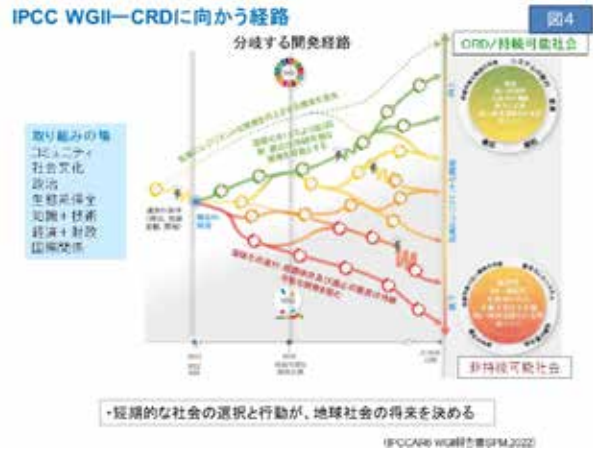
これを実現するためには、個別のプロジェクトレベルだけでなく、将来の発展の在り方やアジア太平洋地域が持っている良いポテンシャルをどう現実化するかというようなコンセプトに関わる議論を環境開発協力の中でもっとやる必要があるのではないかと考えています。

#### まとめ

実は私は、今回の第6次報告書では、第18章のClimate Resilient Developmentのレビューエディターを担当し、将来どんな発展経路がありうるかという議論を、第一線の社会科学や経済学の専門家と議論を重ねてきました。

最後にその人たちが示した図4によると、現在の立ち位置からグリーンの場合を辿ると、持続可能な社会に到達できます。ところが、時々判断を誤ると、どん

どん黄色から赤いほうに移り、非持続可能な社会に向かってしまいます。だから、それぞれの国、それぞれの地域、それぞれの企業、それぞれの家庭における、その時々意思決定が将来を決めるのだということです。



この中で、下から2番目の所に、急に波形になって、落ち込んでいるところがあります。社会はいろんなことが起こるのだから、突然、断崖絶壁から突き落とされることもあることから、こういう経路をよく考えながら、その時々適切な判断をすることが重要なだと結論付けています。

これを発表した直後にウクライナ侵攻が起こるとは思っていませんでした。世界では当然いろんなことが起こるだろうと色々議論したのですが、それがこのような形で現実の事となるとは想像していませんでした。

我々がこのグリーンの経路を辿れるように、あるいはアジア太平洋地域や世界がこのグリーンの経路を辿るためには、何を考えなければいけないかが問われています。そういうことを改めて考えるのは、非常に意義があるのではないかと思います。IPCCの議論と現在の状況というのが、色んなことで交差しながらつながっており、将来への問題提起になっているということを申し上げ、私の話を終えたいと思います。ありがとうございました。





# 「脱炭素移行にかかる国際協力の推進」

環境省地球環境局 参事官 水谷 好洋

## はじめに

環境省では、本年4月、これまで個別に推進してきた環境インフラの海外展開・国際協力及び二国間クレジット制度（JCM）事業の推進体制を戦略的に統合し、参事官組織（国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当）を新設し、私とその組織を統括することとなりました。よろしくお願ひ致します。

## 1. 気候変動対策の最新状況

気候変動に係る科学的知見に関しては、既に三村先生の基調講演において詳しく解説頂いた通りであり、政策立案の立場からは、昨年12月のCOP26での「グラスゴー気候合意」（Glasgow Climate Pact）において、1.5℃目標の達成を念頭に置き、できるだけ早期に野心的な排出量の削減を実現していくべきとの確認がなされたところです。

また、気候変動対策を進める上で、ファイナンスの役割も非常に重要になってきており、ESG投資がこれまで以上に強く求められてきています。この文脈では、自社のみならずScope3（事業者の活動に関連する他社の排出）も含めたサプライチェーン全体での評価が求められており、そうした取組を支援する「排出量把握の透明性向上パートナーシップ」（PaSTI）がASEANを中心に注目を浴びています。

## 2. ウクライナ危機を受けて

次にウクライナ危機ですが、やはりエネルギーの需給

逼迫、価格高騰などにより、サプライチェーンに様々な影響が及んでいます。こうした中で、環境・気候変動の分野では、省エネを確実に進めていくとともに、自立分散型の再エネを一層推進していくことが求められています。欧州では、国際エネルギー機関（IEA）からの提言「ロシアへのエネルギー依存を減らすための10の提言」を踏まえ、具体的な行動が開始されています（図1参照）。

一方、我が国は、こうした中でも1.5℃目標達成に向けて、2050年カーボンニュートラルを目指し、削減目標として掲げている2030年46%削減（さらには50%の高みへ）の達成に向けた取組を加速していくことを政策の最重要課題として引き続き位置付けています。

また、G7においても、気候変動・環境問題に対する国際社会のコミットメントに揺るぎはないという決意が改めて確認されています。さらに、ウクライナの復興・回復のための協力についても検討が進められているところです。

## 3. 世界の脱炭素移行への貢献

中央環境審議会では、世界の脱炭素移行への貢献について、本年2月から4月にかけて集中的に検討を重ねてきました。この検討結果について紹介します。

まず、2030年までを「勝負の10年」（Critical Decade）と位置付け、できるだけ早期に、可能な限りの排出削減を実現していくとの認識の下、様々な取組を推進していきます。環境省としては、政策支援などの上流部における取組から、事業実施可能性調査（FS）のよう

図1

(参考) IEAによる欧州のロシアへのエネルギー依存を減らすための10の提言

カテゴリー	提言番号	提言内容	効果
ガス供給	1	ロシアとは断絶ガス協約をしない	ロシアの天然ガス会社Gazpromとの年間150億m <sup>3</sup> の協約は年内に満了。協約を更新せずに、ガス購入先を分散化。
	2	ガスの代替調達を進める	ロシア以外からパイプラインにより最大100億m <sup>3</sup> を追加輸入。またLNG輸入を200m <sup>3</sup> 拡大し、ロシア産ガスを代替。
	3	ガスの貯蔵能力を増加させる	2023年の冬に向け、10月までにガス貯蔵容量の最低90%水準を確保するため、180億m <sup>3</sup> を追加的に充て。
電力分野	4	水力、太陽光発電の導入の加速	2022年には、再生電力が100TWh以上に、許容時に加速で実現すれば、201TWhの増設可能。屋上太陽光パネルへの補助金削減は導入促進を促す。2025年までに15TWhを増設。ガス需要は40億m <sup>3</sup> 削減。
	5	バイオ・原子力発電の活用	原子力発電所と再稼働やフィンランドの原子力発電所稼働により、2022年には20TWh増設。原子力発電所59の稼働予定も一時的延期。毎月約10億m <sup>3</sup> のガス需要を削減。バイオ発電所に適切なインセンティブを提供し、バイオ燃料を持続的に供給するうえで50TWhを追加的に発電。
	6	電力価格高騰からの消費者保護	2022年に、EUの電力会社は、再生エネルギーにより最大2,000億ユーロの超過利益が受えられる。このような利益に対し一時的な税制措置を課し、税金を消費者に還元することで、消費者の負担を軽減。
最終の消費者に係る措置	7	ガスヒーター・ヒートポンプへ	標準的なヒートポンプの効率を促進。ガス需要を20億m <sup>3</sup> 削減。
	8	建築物や産業のエネルギー効率化	エネルギー効率の悪い建築物を対象に、建築物のエネルギー1.7%に相当することで年間10億m <sup>3</sup> のガス需要を削減。スマート建築物削減技術の設置。カスボイラーの年次検査。中小企業へのエネルギー効率化支援により、さらにガス需要を削減。
	9	暖房設定温度の引き下げ	室内暖房の設定温度を1℃下げることで年間約100億m <sup>3</sup> のガス需要を削減。
その他	10	電力系統の柔軟性を高めるための発電機の多様化・脱炭素化の促進	電力の需要増減への柔軟な対応は、これまでガス発電が担ってきた。需要削減には、送電網の強化、エネルギー効率化、脱炭素化の拡大と需要削減、送電網の強化、バイオ燃料、大規模・長期的エネルギー貯蔵は必要。送電網の強化は必要。

その他 燃料転換  
・ 排出削減を遅らせることになるが、ガスを石炭または原油に転換することで、ガス需要を200億m<sup>3</sup>を追加的に削減可能。

(注) IEA (2022) IEA 10-Point Plan to Reduce the European Union's Reliance on Russian Natural Gas. 14/5/22.

な下流部における協力事業も含め、JCMという実際の排出削減行動の実現へとつなげていくことにより、上流から下流までの一貫した取組を着実に推進していく方針です。また関係省庁やJICA、ADB、世界銀行などの国際協力機関とも連携しながら各種対策を幅広く進めていくことにしています。

世界の脱炭素移行と強靱化への貢献に向けた具体的アプローチとしては、①パリ協定の早期実施への貢献、②具体的な排出削減への包括的な協力、③資源循環インフラ・技術の海外展開の3点を掲げています。

まず、①のパリ協定の早期実施への貢献ですが、特に、パリ協定6条に基づき、環境十全性の確保だけでなく、人権、ジェンダー、情報公開等を含む質の高いインフラを実現する「質の高い炭素市場（high integrity carbon market）」の早期かつ着実な実施が、世界、特に排出削減ポテンシャルの大きいアジアにおける排出削減の深掘りの鍵を握ると考えています。日本が世界に先駆けて2013年より実施している「二国間クレジット制度」（JCM）の制度や経験を国際標準として活用し、6条実施のための能力構築等に関する国際連携を日本が主導し、パリ協定の早期実施に貢献していきます。また、JCMについても、パートナー国の拡大や民間JCMの拡大に取り組むことにしています。

さらに、JCMの実施について、これまで既存のパートナー国である17ヶ国を対象とした案件の着実な実施に重点を置いてきましたが、先般のCOP26におけるパリ協定第6条に係る実施指針の合意を受けて、パートナー国を拡大していく方針です。具体的には、今後3年のうちに、30ヶ国にまで拡大していきたいと考えています。アジア・太平洋諸国のみならず、アフリカも意識しながら対象国の拡大を目指し、各国と調整を進めています。

加えて、民間資金の活用ですが、これまでJCM設備補助という形で公的資金を動員し、NDCの中で、官民連携して1億トン（2030年までの累計）との目標を掲げていましたが、公的資金には限りがあることもあり、また民間セクター側からもクレジットを獲得したいとの要望も踏まえ、周辺環境を整備した上で、民間の参加を呼び込んでいきたいと考えています。

また、②具体的な排出削減への包括的な協力については、様々なメニューをしっかりと活用していきます。特に、横浜市や北九州市など、先進的な取組の経験を有する自治体にも協力いただき展開している都市間連携を通じて、いわゆるゼロ

カーボン宣言のコミットメントのドミノ効果を世界にも展開していきます。なお、G7のコミュニケにおいては、都市間連携の推進に言及があり、気候変動、生物多様性喪失及び環境汚染に対する取組を進めていくためには、都市の果たす役割を重視しており、環境省としても自治体と連携しつつ、都市間連携のさらなる活用方策について今後しっかりと検討していく方針です。ここまで緩和中心に説明してきましたが、気候変動に対するレジリエントへの対応も非常に重要であり、緩和同様に上流から下流まで各種適応対策を着実に進めていく方針です。

さらには、③資源循環インフラ・技術の海外展開では、気候変動だけではなく、資源循環やNature-based Solutionのような生物多様性の保全にも貢献するとともに、他の環境問題とのシナジーも追及していきたいと考えています。資源循環インフラについても、例えば、メタンの排出抑制も含め、気候変動と資源循環の相互作用をさらに追求していきたいと考えています。

環境インフラの海外展開を進めるためのプラットフォーム（JPRSI）については、これまで400社・団体以上の参加をいただいております。こうしたネットワークを通じ、現地におけるプロジェクト推進のマッチングや情報共有などを実施しています。これらをさらに発展させ、日本の企業等の持つ優れた環境技術・インフラにより、途上国等の脱炭素移行を支援していきたいと考えています（図2参照）。

最後に、岸田総理から発表したアジア・ゼロエミッション共同体構想については、詳細を検討した上で、今後パートナーとなるアジアの国の方々ともゼロエミッションを全体としてどのように進めていくのか、協議をすることになります。環境省としては、脱炭素社会への移行に向け、GHG排出量の削減を支援していくとの基本方針の下、アジア地域の関係国に寄り添い、また切磋琢磨しながら、この共同体構想を進めていきたいと考えています。

図2

**JPRSI マッチング実績**

■ これまでに、計11件のマッチングが実現。

プロジェクト名	マッチングに向けたJPRSIの取組
地熱発電 (インドネシア)	ADBのコンサル公費情報についてJPRSI会員に關心照会し、關心表明のあった1社（ <b>開発会社</b> ）をADBに紹介。その後ADBとコンサル業務を締結。
健康サービスのアクセス性改善 (モンゴル)	ADBのコンサル公費情報・環境技術助成金についてJPRSI会員に關心照会し、關心表明のあった3社をADBに紹介。その後1社がADBとコンサル業務を締結。
排水処理設備から出る汚泥処理 (インド)	在インド日本大使館からの要請を受け、インド政府に紹介可能な技術についてJPRSI会員に照会し、49社の技術リストとして提供。現在、2社が <b>インド農工省と商談中</b> 。
廃棄物処理事業 (ベトナム)	在ベトナム日本大使館からの要請を受け、現地農工業連邦に紹介可能な技術についてJPRSI会員に照会し、18社の技術リストとして提供。現在、1社が <b>ベトナム農工業連邦と商談中</b> 。
気候変動に強い農業管理システム (西アジア)	緑の気候基金（GCF）が実施検討中のプロジェクトについてJPRSI会員に關心照会し、8社から關心表明あり。現在、うち1社が <b>GCFと商談中</b> 。
プラスチック廃棄物処理 (西アジア)	緑の気候基金（GCF）が実施検討中のプロジェクトについてJPRSI会員に關心照会し、6社から關心表明あり。現在、うち1社が <b>GCFと商談中</b> 。
インフラ産業・メンテナンス効率化 (インドネシア)	「日・インドネシア環境フォーラム」のビジネスマッチングイベントの後、2社の <b>商談が成立</b> 。

※ イベントの際の照会のみではなく、具体的な発注、契約等に付随した照会が実現したものをマッチング件数としてカウントする。





# 「JICAの気候変動戦略とウクライナ支援：持続可能かつ強靱な国際社会の構築に向けて『つなぐ』をキーワードに」

国際協力機構（JICA）地球環境部 部長 岩崎 英二

## はじめに

本日は、「気候変動」と「ウクライナ支援」に関するJICAの取組について紹介します。

これら2つのテーマについての共通事項としては、世界の分断が挙げられるかと思えます。JICAとしては、持続可能かつ強靱（きょうじん）な国際社会の構築に向けた国際協力を通じて、こうした分断をつないでいくことを目指しており、本日の発表では、「つなぐ」をキーワードとして説明を進めていきたいと思えます。

## 1. 気候変動の取組

気候変動枠組条約では、共通だが差異ある責任という原則があります。国際交渉においては、とかく途上国と先進国が対立しがちなのですが、そういう中でJICAとしては、①パリ協定の実施促進、②コベネフィット型気候変動対策の2つの戦略を掲げ、途上国と先進国をしっかりとつなげていきたいと考えています（図1参照）。

まずパリ協定の実施促進では、パリ協定と途上国をつなぐ支援に注力しています。途上国が、自らの力でパリ協定に規定された事項を遂行できるための協力です。具体的には、国家気候変動政策や「自国が決定する貢献」（NDC）の策定支援、温室効果ガス（GHG）インベントリ等の情報整備及び気候資金の動員などを手掛けています。

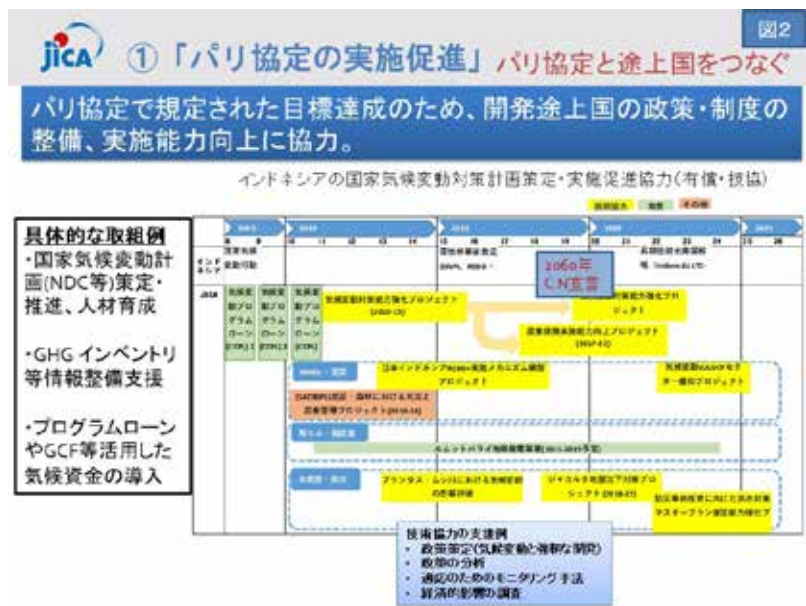
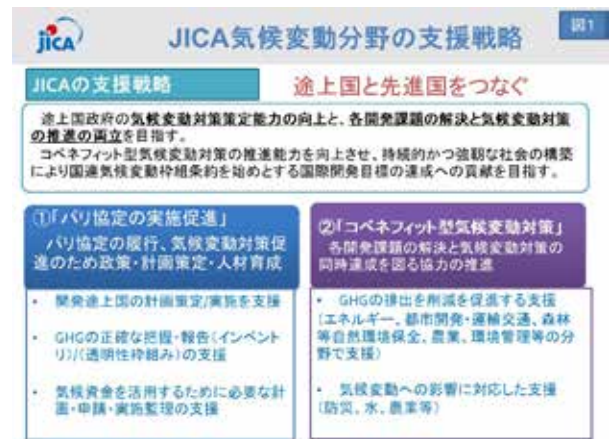
ここで、インドネシアでの協力・支援を例にお話します（図2参照）。インドネシアへの協力の経緯は図中の年表に示す通りです。またインドネシアの国家開発企画庁（BAPPENAS）をカウンターパートとして、15年以上にわたり、気候変動の国家計画の策定・推進を目的にプログラムローンと技術協力を組み合わせながら実施しています。

その計画の中に位置付けられている森林やエネルギー、水、防災等の個別分野においても協力を展開しています。こうした協力事業を通じた経験も踏まえ、インドネシアは自ら「2060年カーボンニュートラル」を宣言するに

至っています。

次に「コベネフィット型気候変動対策」では、SDG17（パートナーシップ）に基づいて産官学民をつないでいきたいと考えています。そして、気候変動とその他のSDGsをつないでそれらの目標達成を同時に図っていく方針です。

「コベネフィット型気候変動対策」としては、まずエネルギー、交通、都市、そして大気汚染や廃棄物等の各分野とのコベネフィットを図りながら緩和策を推進しています。



具体的事例として、タイのバンコクでの気候変動対策を取り入れた都市計画策定支援について紹介します（図3参照）。この案件は、横浜市からの協力を得ながら進めています。既に10年以上の協力実績があります。バンコク都も、昨年には「2050年カーボンニュートラル」を宣言するに至っています。また、バンコクに対する他の協力案件としては、公共交通の整備やPM2.5の大気汚染対策も実施しています。

さらに本年1月、OECCにも参加いただきながら正式に開始した「JICAクリーン・シティ・イニシアティブ」（JCCI）においても、気候変動とのコベネフィットを追求していきたいと考えています。

図3



次に、Nature-based Solutionとして重要性が高まりつつある自然環境保全です。この分野における取組は、緩和策、適応策及び生物多様性保全の各分野をつなぐ上で、重要な位置付けとなっています。具体的事例としては、JAXAと産業技術総合研究所（産総研）との連携により、ALOS-2とAIを活用してアマゾン地帯の違法伐採の監視をする案件があります。また、京都大学及び森林総合研究所（森林総研）と連携し、アマゾン地帯を対象とした炭素動態評価及び生物多様性保全に関する科学技術協力案件も実施してきました。

加えて、エチオピアでは、森林保全と地域住民の生計向上をつなぎ合わせる案件を実施しています。その中にはUCCとも連携し、コーヒー豆のフェアトレードを進めており、日本でもこの豆を使った製品を販売いただいています。

また東ティモールでは、JICAが、外部資金である「緑の気候基金（GCF）」を受託し、技術協力の成果を全国に普及する案件を実施しています。

コベネの最後は、気候リスクに負けない強靱な社会構築のための適応策です。今後、気候変動から災害リスクが高まると予測されることから、その対策が一層重要になってくると考えています。仙台防災枠組の下で、事前防災投資によりリスク削減の取組を強化しています。

フィリピン・マニラの事例では、気象、治水対策に関する能力強化を実施してきました。長年にわたり包括的に取り組んだ結果として、放水路整備により、マニ

ラ首都圏の洪水リスクの大幅な低下を実現させることができました。

そしてエチオピアでは、気候インデックス保険の導入を通じ、農民の気候リスクを緩和する試みがあります。同様のプロジェクトをアジアでも展開しており、民間の保険会社とも連携しながら進めています。

## 2. ウクライナおよび周辺国支援

ウクライナ危機に関し、JICAは現在、3つの観点から協力を実施しています。

最初は、既往の案件を通じて自立的・持続的な成長を後押しする協力案件です。地球環境部でも2つの案件を実施しています。チョルノービリにおける「災害後の環境管理支援技術の確立」プロジェクトは、東日本大震災における放射能汚染対策のノウハウをウクライナの対応に役立てていこうとするコンセプトの下での科学技術協力です。これが今回の危機により、その観測拠点でこれまで蓄積してきたデータが失われてしまったということもあり、福島大学との連携の下、今後どのような復興支援ができるのかという観点から検討しています。

さらに、廃棄物の協力も実施してきていましたが、今回の紛争で様相は一変し、日常の廃棄物管理から紛争によって生じる廃棄物まで、非常に大きなニーズもあると思われます。災害廃棄物処理も含め日本の経験が役立つ部分があると思いますので、リモートのセミナー開催等を検討しています。こうした具体的なプロジェクトを通じながら、貢献していきたいと考えています。

2番目が、ウクライナの国家基盤を支える協力で、5月16日に130億円を限度とする緊急経済復興開発政策借款の貸付契約（Loan Agreement: L/A）に調印したところです。

そして、最後が地域の安定のためのウクライナ難民および周辺国協力ということで、3月19日から調査団を現地に派遣をしてニーズ調査を行い、隣国のモルドバに対してはウクライナ避難民流入により逼迫する医療提供体制整備のための医療機材供与を行っています。

ウクライナ政府内では、既に復興計画についての議論が開始され、JICAとしてもこの動きを確認し、その計画が実施される際には日本政府の方針の下に迅速に協力を展開していきたいと考えています。

### まとめ

世界の分断が非常に懸念される中において、JICAとしては「つなぐ」ということをキーワードに、気候変動の地球環境問題やウクライナの危機に対応していきたいと考えており、OECCの会員の皆さまとは、今まで以上に連携を強化させていただきながら進めていきたいと考えておりますところ、どうぞよろしく願いいたします。

# OECC 第4回橋本道夫記念シンポジウム： パネルディスカッションにおける討議

**竹本：**最初に、予めご指名させて頂いています4人のコメントーターの皆さんから、今後のさらなる討議に資する幾つかの論点について順次共有願います。

**亀山：**今年2月にウクライナにロシアが侵攻して以降、この問題が気候変動対策に対し、どういう意味があるのかについて多くの書き物が、特に欧米諸国の専門家から発表されています。それらによれば、プラスの影響、マイナスの影響はどちらもあるのですが、確実に言えるのは、マイナスだけではないということです。

真っ先に心配されたこととしては、昨年のCOP26で、せっかく高まった世界のモーメントが今回のウクライナ危機で、気候変動から削がれるのではないかと懸念だったのですが、意外とそれは無いのではないかという意見が大きいです。

10年、20年前だったら多分このような展開にはならなかったと思います。昨今のカーボンニュートラルに向けた世界的な動きはもう止められないところまで来ています。経済全体が、既にそちらの方向に向かって動いていますから、何が起きても、それはもう止められないのだと思われます。我々もこうしたことを認識しておくことが重要です。

緩和については、ウクライナ危機により、むしろ再生可能エネルギーをスピードアップして増やしていかなければならないとの意識が高まり、石炭や石油への依存度を低減すべきだという認識がより明確に醸成されてきていると思います。

また気候変動の影響適応については、今までは干ばつなどの影響や水不足の影響で、途上国での食料不安が懸念されていましたが、今回のウクライナ危機で、さらに途上国での食料不安が高まり、気候変動及び国際情勢の不安定さが、途上国の脆弱性に追い打ちをかけるということになっていると思います。

このため、気候変動のリスクと紛争のリスクを包括的に捉える必要性が認識されるようになっており、安全保障という言葉を使い、気候変動のリスクとその他の様々な非伝統的なタイプのリスクを全て包括して、国に対する脅威という概念の中で捉える考え方が、先進国では主流になりつつあ

ります。こうした概念を、途上国においても普及、啓発していくことが、今後求められていくのではないかと感じています。

**森田：**私自身もIPCCのWG3のリードオナーをしておりましたので、先進国と途上国をつなぐ観点、その両方に関係する課題として、3点ほどコメントします。

一つ目は、システムの変革と公正な移行（Just Transition）の重要性についてです。持続可能な社会を目指す上で、政策、技術、資金、ステークホルダーなどの多様な要素をどう組み合わせ、システムとしてどう変革・移行させていくか、社会システムを変革させてどう持続可能な社会を実現していくかという観点について、IPCC WG3の報告書の中でも多くの記述があります。

その中で、重要となってくるのが公正な移行です。この公正な移行というのは、高炭素経済から低炭素経済に移行していく中で、また新型コロナやウクライナ危機の問題もある中で、いかなる人々や、労働者、セクター、国、地域の人たちも取り残されないように支援するプロセスなどです。

化石燃料に依存していた産業で働いてきた人たちに、新たに脱炭素に貢献していく分野で雇用を創出していくことなど、多くの国々で公正な移行の原則の適用や実施が進められており、欧州ではそのための支援策も策定されています。特に途上国の対策を考える上では、公正な移行が重要であり、国際環境協力を考えていく中で、そういった全セクターの人々を取り残さないための支援の検討も必要になります。

2つ目は、ファイナンス、民間資金動員です。IPCC 報告書の中で、適応策への資金の不足も指摘されていますが、緩和の目標を達成するために必要な資金も足りていない状況だということも強調されています。

どのセクターの緩和策についても資金が足りていないのですが、特に途上国における資金ギャップが非常に大きいことも示されています。ESGやサステナブルファイナンスの市場がどんどん拡大しているものの、途上国ではあまり適用されていませ





ん。今後途上国においても、様々な資金の流れを脱炭素に向けていくことが求められています。

最後に、「自然を基盤とした解決策」(Nature-based Solution) といった、気候変動だけでなく、食料や水の安全保障など様々な社会課題を解決する中で、生物多様性の便益と人間の幸福をもたらす対策の促進も注目されています。

IPCC 報告書の中でも触れられているように、気候変動対策とSDGsとのシナジー、トレードオフを考慮した取組が必要で、例えば、生態系に関連した対策は、食料との関係などでトレードオフが生み出される可能性もあり、現場も含めてそのシナジー・トレードオフを考慮していくことが重要となっています。

**西川：**気候変動対策については、先日岸田総理より、これから勝負の10年であるという発言があり、また三村先生の基調講演の中でも、この10年の社会の選択が将来を決めるとの指摘があり、現役世代として、課された責任の重さを改めて痛感しています。環境省としての取組や見解については、既に参事官から申し上げていますので、あくまで個人の立場で、気候変動と紛争の観点から3点申し上げます。



最初に気候変動と紛争の因果関係についてですが、今回はウクライナ危機ということで、紛争が起こり、それによって気候変動に対しても多大な影響が及ぶという問題です。気候安全保障という概念は、かねてより国際議論の俎上に載せられており、気候変動が発端となって紛争リスクを高め、紛争の長期化の要因ともなります。これは、今回のIPCC 報告書でも改めて強調されています。気候変動が気象パターンを変え、それが水や食料、資源の地理的分布にも影響を与えることにより、一次資源への依存度の高い脆弱なコミュニティに対して最も深刻な影響を及ぼすことで、環境に起因した移住や生産手段の変更が余儀なくされていきます。それが民族移動や資源を求めての緊張を高めることにつながり、紛争の火種になるということがあろうかと思えます。

この点については、世界銀行の職員としてケニアに赴任をしていたときにも実感していました。ケニアは国土の大半が半乾燥地域で、水が乏しいことに加え、北部では牧畜生活で水を求めて移動する人々は相当数いて、そんな所で干ばつ被害が頻発すると、水と牧草を求めた大きな移動を誘発し、衝突、小競り合いが増加し、脅威を増幅するということがありました。このため気候変動は、「紛争のThreat Multiplier」と称されています。

このように紛争が人間の安全保障、特に脆弱層への影響に直結していることから、紛争の元を絶

つという意味で、気候変動対策というのは重要だということを感じています。

2つ目の紛争影響の緩和に関しては、安全保障、エネルギーや水の安全保障への対策は、脱炭素の取組と方向性が一致しており、既に多くの登壇者から言及があったところです。

3つ目は、不安定化した社会秩序の回復に果たす環境の力ですが、環境協力は、人道支援と並んで、いかなる政治的危機の状況下においても開かれたチャンネルと感じています。例えば日中韓の環境大臣会合(TEMM)は、日中、日韓の外交関係が危機にさらされた時期にあっても、毎年継続して開催されてきました。また私自身、昨年までミャンマーに赴任していましたが、ミャンマーやイランなど経済制裁の影響下にある国においても環境協力は綿々と続いています。

もちろん、それに対する賛否があるのは承知していますが、一つの対話の貴重なチャンネルになっていることから、その紛争によって社会秩序や国際協調が乱れている時であっても、環境があるからこそ人々がまたつながれる力は非常に大きいと思います。そういう意味で、途上国でなすべきことは責任の重いチャレンジであると思っています。

**加藤：**長期的に見ると世界は、脱炭素に向かっていくことは間違いない流れだと思います。そういう長期的な取組に対し、我々は短期的に、途上国のパートナーとどうしていくかという問題も日常的に抱えています。短期的なショックとして、日本においても物価が上昇し、特にエネルギー価格が非常に高騰しており、我々の生活でも非常に影響がありますが、開発途上国において日常生活する方々にとっては極めてインパクトが大きい問題であると考えています。



エネルギー価格が大きな影響を与えることにより、国全体の経済が破滅的になってしまうこともあります。具体的に我々が協力をしていく中で、太陽光パネルを付けようとしても、サプライチェーンでコロナの影響がある中で、さらにウクライナ危機が追い打ちをかけて、その結果部品の調達に支障をきたし、太陽光パネルが届かないのです。例えば、ネオンガスが使えないとか、クリプトンガスが使えないとか、あるいはレアメタルが入荷できないので、我々が普及を試みようとする蓄電池についても、なかなか入手ができなくなってきているのが現状です。

また、今できることといえば、省エネは地味ではありますが、やはりさらに進めていく必要があると思われれます。再エネに全部代えたらいいかということ、そうでもなく、やはりエネルギーを

できるだけ使わずに経済を回していくことが必要です。

**竹本：**会場からの質問ですが、世界の専門家から、科学の着実な成果に基づき、警告が発せられている一方、世界の経済社会や政治、市民全体を眺めると、むしろそれに沿っているというよりも、逆向きの行動がとられている結果になっており、うまく社会は動いていないのではないかという懸念がありますが、この点いかがでしょうか。

**三村：**私はIPCCの第1回の報告書の頃から国際議論に加わっていますが、私の実感からすると、第5次報告書以降、科学の結果が政治や経済の行動に取り込まれていく傾向が非常に強くなったと感じています。というのも、2014年に第5次報告書が発表され、その後の2015年にパリ協定が採択されました。それは、明らかにIPCCの科学的な警告を世界の政治家、リーダーがしっかりと受け止め、何としても先進国だけではなく、全ての国が参加する枠組みを作ろうと決意し、取組にコミットしたのだと思います。

パリ協定が採択され、今度はUNFCCCからIPCCに1.5℃の努力目標の意味は何なのかという問い合わせがありました。それに応えた1.5℃報告書が出て、それがベースになって、今度の第6次報告書につながってきています。科学の成果が政治的な交渉や投資の判断をする材料に使われて、世界の大きな流れができたと思います。

それが今すぐ結果に表れていないのは何故かということですが、世界経済の大きなトレンドは、そう急には方向転換できないということだと思います。パリ協定以降、国際的な考え方や経済の運営、特に投資をする側の判断基準は明らかに変わったと実感しています。問題は、それをどのように加速し、投資を受けるエネルギーセクターや産業界、地方自治体が方向転換していくかというところが、大きな課題だと思っています。

**亀山：**ご質問された方は、あまり変わってないのではないかというのは、日本のことについて指摘されたのではないかと思います。というのも、気候変動対策について、どれぐらい関心を持っているか、どれぐらい大切な問題だと思っているのかという質問を数多くの国で同時に投げかけ、その回答を国ごとに比較する国際的な世論調査が実施されました。その結果によると、日本は、かなり下位にランク付けられています。他の国では、一般市民が気候変動問題に対して「これ、まずいのではないか」という意識をより強く持っています。COP26に対しても強い期待を持っていたのです。これは先進国だけではなくて、新興国、途上国を含めた上での世論調査の結果です。

ということで、ここからは私自身の認識なのですが、2015年のパリ協定採択以降、世界では「気候変動、まずいよね」という意識が高まり、市民が動き、政治家が変わり、ビジネスが変わって、1.5℃を目指している。しかしながら日本だけは、そういった海外の動きに驚いた国際的に活躍されている一部の方や国際的な大企業のリーダーなど一部の方が「これは日本も変わらないと世界に置いていかれる」と思い、ようやく動き出した段階です。

なので、日本においては、企業の方の中でも、国際的な方面で活躍されている企業のマインドは変わっているのですが、中小企業の方、それから一般市民の方が世界の流れに追い付いていない状況と言えます。

**竹本：**IPCCの議論や地球環境の研究では、今回のウクライナ危機がどのような影響を与えているのか、具体的にはロシアやウクライナの科学者は、引き続きIPCCの議論に参加しているのでしょうかという質問ですが、いかがでしょうか。

**森田：**IPCC報告書の中で、ウクライナ情勢の話が反映されているのかとのお尋ねですが、IPCC WG3がWG2の後に発表されましたが、IPCCの報告書に引用できる文献は、WG3の場合は今年の10月まででしたので、今の情勢は反映されてはいません。IPCCの報告書は、査読付き論文をベースにしていますが、次の報告書では、きっと安全保障の観点について議論された文献も引用されるのではないかと思います。

日本においては、科学が十分に活かされていないのではないかと話ですが、三村先生や亀山先生がおっしゃっていたような形で、国際的には、特に欧州では科学の蓄積が政策に活かされていますし、科学的な議論も進んでいます。Nature-based Solutionに関しても、日本では新しい概念が出てきたという感じですが、欧州ではかなり前からこの分野の研究の蓄積があり、その中には経済や金融に関わる研究もあり、それが現在のNature-based Solutionsの経済や金融にも関わる議論にもつながっています。

**竹本：**ロシアに対して国際社会はどうか対応しているのかという点ですが、例えば、G20や気候変動枠組条約の下での交渉などにおいて、どのようなダイナミズムがあるのかについては、いかがでしょうか。

**水谷：**なかなかセンシティブな課題かと思います。G7やG20もそうですが、日本としては、ロシアに対する非難を発言するとともに、またウクライナにしっかりと寄り添いながら支援をしていくというメッセージは出しています。

他方、気候変動枠組条約の下での国際交渉の場

に関して申し上げれば、少しバランスを取りながらの対応になるのかなと思われま。ポリティカルなメッセージはしっかりと出しながらも、彼らを完全に爪はじきすると、国際社会としては却って、気候、環境問題の取組が難しくなるということもあるのではと思っています。

また先ほどから日本での取組が進んでいないのご指摘については、「環境省、しっかり頑張れ」というメッセージとして真摯に受け止めています。

**竹本：**JICAのウクライナおよび周辺国支援のお話がありました。国際社会の中でも重要なイニシアティブだと思います。ウクライナの状態を支える協力として大変大きなインパクトのある借款です。最後に総括的なコメントも含めお願いします。

**岩崎：**ウクライナでは、早くも復興計画を作ろうとしています。ありがたいことに、そこにJICAもかわらないかというお声掛けがありまして、幾つかワーキンググループが動いているのですが、Environmental Safetyに関するワーキンググループには、JICAの瀧口専門員が参画しています。



JICAの強みというのは、ほぼ全ての途上国を対象とし、またほぼ全てのセクターについて協力を展開しています。さらに資金協力から技術協力まで、幅広い協力スキームを有しており、これらを縦横無尽につなぎ、途上国に寄り添いながら事業を実施しています。そうした活動を通じ、気候変動対策にもつながり、紛争後の復興支援にもつながる国際協力ができると考えています。

**竹本：**若い世代、特に学生さんたちは、気候変動の問題などについて、どの様な意識を持っているのかという質問が来ています。この点も含め総括的なコメントをお願いします。

**三村：**科学の成果がどれくらい有効に活用されているかという話がありましたが、私の印象では、IPCCでまとめられた科学の成果が、これだけ密接に政治の判断や経済の運営に活かされるようになっており、これまでに例のない緊密な関係になったなあと思います。



また、カーボンニュートラルの動きは、もう止められないというもののベースには科学の研究成果があるということだと思います。大学にいる人間の立場としては、国内でも、もっといろんなところで研究者の力を活用してもらいたいのではという気持ちもあります。

それから、学生の皆さんはすごく関心を持っています。IPCC報告書が出たときに、広報関係の学生グループからインタビューを申し込まれたのですが、「IPCCは、どんなことをしているのですか」とか「どんな成果がありましたか」とか矢継ぎ早の質問を浴びました。自分たちの

置かれた立場で何をやっていいかが分からないというようなことでしたが、若い世代の人たちをもっと身近なところ、あるいは新しいところに連れ出して、そこで活躍できるような機会をたくさん提供することが非常に重要だと思います。学生さんの中での気持ちは、十分あると思います。

**亀山：**日本も、今回の議論をきっかけとして、世界に貢献できるような国になっていくといいなと思いますし、私も微力ながら頑張っていかなければという思いを新たに致しました。



**森田：**若い世代の話もありましたが、20代や、環境分野以外の人たちの中でも、脱炭素やSDGsへの関心が非常に高まっていると思います。そういった意味で、このIPCC報告書も、もっと広い分野の人たちに伝えていく必要があると思います。同時に、IPCCに関してメディアに伝えたときに、メディアの関心が国内にしか向いていないことも多くて、途上国の話があまり取り上げられていません。今後、途上国の取組、国際環境協力の話なども広く伝えていく必要があると思います。



**西川：**国際世論と日本の認識のギャップについてのやりとりがありました。確かに、日本はイナーシャ(慣性)が強く働く国だと思います。なので、最初の一步は遅いのですが、ただ、いざやるという号令が掛かったら、それを実現する力は非常に強い国だと思います。2050年カーボンニュートラルという、国のトップの号令を受け、我々はその政策方針に沿って、世論形成も含めて、環境省としても頑張っていきたいと思っています。



**加藤：**本日議論した課題は全て、一見遠い問題のようにも思える点だと思いますけれども、これはやっぱり我々につながっている話だと思います。途上国での問題、あるいはウクライナでの問題、それが回り回って我々のほうにやって来ると思っています。なので、できることはたくさんあると思いますので、ぜひ皆さんと進めていきたいと思っています。



**竹本：**皆様ありがとうございました。おかげさまで、本日のテーマに関し、意義深い意見交換ができました。OECCは、先般開催された理事会におきまして、「戦略検討委員会」を新たに立ち上げることにしました。本日も議論があった様々な課題についても、集中的に議論をしようという狙いです。今回の議論を出発点としながら、次なる議論につなげていくことができれば大変ありがたいと思っています。

これをもちまして、本日のシンポジウムの結びといたします。皆様、長時間にわたりご参加いただき有難うございました。



# OECC行事・部会活動等(その88)

## ▶総会・理事会

### 令和4年度定時社員総会

日 時：令和4年6月10日(金) 13:00  
場 所：芝パークホテル 別館2階 アイビー(Zoom 会議)  
議 題：令和3年度事業報告 / 令和3年度公益目的支出計画実施報告 / 令和4年度事業計画及び収支予算 / 令和3年度決算 / 理事の選任  
\*冒頭に、いであ株式会社田畑日出男代表取締役会長より竹本和彦 OECC 理事長の瑞宝重光章受章に関するお祝いのご挨拶があった。



### 令和4年度第1回理事会

日 時：令和4年5月24日(火) 14:00  
場 所：OECC 会議室  
議 題：令和3年度事業報告(案)の承認 / 令和3年度収支決算(案)の承認 / 令和3年度公益目的支出計画実施報告書(案)の承認 / 令和4年度定時社員総会について / 令和3年度理事長職務執行状況報告

## ▶部会活動

### [広報部会]

日 時：令和4年6月23日(木) 14:30  
場 所：Zoom 会議  
議 題：「中期展望2021」の概要(報告) / 理事会(3月)における指摘事項への対応(アウトリーチ関係) / 広報部会活動方針(2022年度) / 会報第95号の企画案

### [技術・研修部会]

日 時：令和4年5月20日(金) 16:00  
場 所：OECC 会議室 (Zoom 会議)  
議 題：若手リーダー育成研修企画案 / 技術・研修部会活動スケジュール

## ▶主な行事

### 第4回橋本道夫記念シンポジウム

#### 「今後の気候変動対応とウクライナ危機」

日 時：令和4年6月10日(金) 14:30  
場 所：芝パークホテル 別館2階 ローズII (Zoom 会議)  
プログラム：  
開会挨拶 海外環境協力センター 理事長 竹本 和彦  
来賓挨拶 環境省 環境事務次官 中井 徳太郎 氏  
基調講演 「今後の気候変動対応とウクライナ危機」  
海外環境協力センター 会長 三村 信男

## パネルディスカッション

### [パネリスト]

環境省 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官  
水谷 好洋 氏  
国際協力機構 地球環境部 部長  
岩崎 英二 氏  
海外環境協力センター 会長  
三村 信男

### [コメンテーター]

東京大学大学院 新領域創成科学研究科 教授  
亀山 康子 氏  
森林総合研究所 生物多様性・気候変動研究拠点 主任  
研究者  
森田 香菜子 氏  
環境省 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官  
室 インフラ推進官  
西川 絢子 氏  
海外環境協力センター 理事/業務部門長  
加藤 真



## ▶その他

### 竹本和彦理事長が「瑞宝重光章」を受章

OECC 理事長の竹本和彦は、令和4年4月29日、国家又は公共に対し功労のある方、公務等に長年にわたり従事し、成績を挙げた方に贈られる「瑞宝重光章」を受章。5月10日、皇居にて伝達式が行われた。

一般社団法人 海外環境協力センター

〒110-0016 東京都台東区台東 4-19-9  
山口ビル7 7階

Tel. 03-5812-4104 (代)

Fax. 03-5812-4105

Web: <https://www.oecc.or.jp/>

●当冊子の印刷には、古紙を配合した再生紙及び  
植物性大豆インキを使用しています。

